

令和2年度 第1回江別市社会教育委員の会議 会議録

1 開催日時

令和2年8月4日(火) 15時30分～17時30分

江別市教育庁舎 大会議室

2 出席者

○社会教育委員 10名

高木玲子委員、佐藤レイ子委員、石川日出男委員、黒河内葉子委員、辻麻紀委員、
藤田昌之委員、神保順子委員、新田元紀委員、井上大樹委員、木島恒道委員

○傍聴者 なし

○教育委員会 萬教育部長、千葉教育部次長、

生涯学習課 新山課長、中島参事、鈴木係長、橋本主査、布施係長、林主事

スポーツ課 三浦課長、遠藤参事

情報図書館 山本館長

郷土資料館 櫛田館長、兼平参事

(1) 委嘱状交付

改選後最初の会議であるため、教育部長から各委員へ委嘱状を交付

(2) 開 会

(3) 自己紹介

各委員、教育委員会の順で自己紹介

(4) 教育部長あいさつ

(5) 正副委員長の互選

委員長：高木玲子委員、副委員長：辻麻紀委員に決定

(6) 社会教育委員の職務等について

○生涯学習係長：

資料1をご覧いただきたい。社会教育委員についての概要を整理した資料である。
まず、社会教育委員の職務については、社会教育法の第17条に規定されている。

1つ目としては、社会教育について教育委員会に助言を行うために、社会教育に関する諸計画を立案する、教育委員会が出した議題に対し意見を述べる、必要な調査研究を行うとされている。

2つ目は、社会教育委員の会議に開催し、意見を述べること、3つ目は委嘱を受けた特定の青少年教育に関する事項について、関係者等に助言と指導を与えることと規定されている。

次に、この法律を受けて、皆さんに行っていただく具体的な職務を枠内に記載している。

- ① 教育委員会が開催する社会教育委員の会議に出席し、議題に対して意見を述べる。
- ② 社会教育総合計画を立案する。
- ③ 不定期に開催される勉強会において、社会教育に関する調査研究を行う。
- ④ 道内、管内で開催される社会教育委員の研修会等に出席し、交流や研究を行う。

また、北海道社会教育委員連絡協議会が毎年実施している市町村の社会教育委員長等研修会において、平成22年に「社会教育委員の役割とは？」との議題で話し合われた。その中で、

- ① 社会教委員同士が積極的に交流することにより地域の問題を発見する。
- ② 社会教育計画の立案を、形式的ではなく、委員自らが行う事が重要。自らが立案することにより、地域、他市の状況などを学べる。
- ③ 現場を知るフットワークが必要。
- ④ 職務としての「研究調査」も必要である。

ということが、挙げられている。

以上を踏まえ、社会教育に関する行政と市民との橋渡しが、大きな社会教育委員の職務ではないかと結論づけているが、実際のところ、そのために、どのような具体的な活動をすればいいのか、それを日々検討し続けているというのが各市の社会教育委員共通の課題になっており現状かと思われる。

2ページをご覧ください。

その他の職務として補助金交付の諮問がある。社会教育法の第13条において、「社会教育団体へ補助金を交付しようとするときは、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」と規定されていることから、予算の確定後、会議の中で年間の補助金交付についてご説明し、皆さんの意見を伺いたいと思っている。

以下資料には、2番目として社会教育の概念、3番目に社会教育施設の種類のついて記載している。なお、江別市の社会教育施設としては、公民館、郷土資料館、セラミックアートセンター、情報図書館などがあげられる。

4番目として、社会教育委員の構成について記載している。社会教育委員の身分は、非常勤特別職の地方公務員の位置づけとなり、江別市の条例によって、報酬と費用弁償が支給されることとなる。

最後にまとめとして、「社会教育委員は市民の代弁者であります」とあるが、先にも述べたとおり、教育委員会と市民の橋渡しというのが、社会教育委員の大きな職務ということになるかと思うので、これからもよろしく願い申し上げます。

社会教育委員の職務等については以上である。

続いて、資料の3ページをご覧ください。

教育委員会では、新型コロナウイルス感染症への対応として、本年2月から5月末まで、公立小中学校や社会教育施設等の臨時休校・臨時休館等を行ったところであり、このうち、社会教育委員の職務に関連する施設の状況や経過について、ご説明申し上げます。

記載のとおり、各施設とも、北海道の緊急事態宣言に応じて、道立施設や近隣の状況を見ながら、3月5日から臨時休館等の措置を行った。

4月には、大規模イベント等を除き、感染防止策を講じたうえで再開したが、国の緊急事態宣言の対象地域の拡大、期間延長などに対応して、再び臨時休館した。

他と臨時休館期間にずれがある4つの体育館については、学校再開に合わせ、4月7日から再開したが、再開後の利用者が通常時より増加し、密集・密接の回避が困難な状況となっていたこと、また、4月12日に発表された「北海道・札幌市緊急共同宣言」を受けて、札幌市から利用者が更に流入することも懸念されたことから、4月14日から臨時休館することとしたものである。

なお、情報図書館では、臨時休館中も、本館及び市民交流施設「ぶらっと」での予約図書の出借を行った。

これら社会教育施設の臨時休館等については、5月25日に国の緊急事態宣言が全面解除されたことを受けて、6月から施設の運用を再開しており、再開後は感染対策を徹底したうえで、施設運用を行っている。

○議長（高木委員長）：

まずは社会教育委員の職務について、何か質疑等ありますでしょうか？

（質疑等 ⇒ なし）

○議長（高木委員長）：

次に、社会教育施設の休館等について何かございますでしょうか。

○木島委員：

江別市に限った話ではないが、体育施設において、マスクをしている競技としていない競技があるように見受けられる。江別市としての統一した見解というのがあるのであれば教えていただきたい。

○スポーツ課長：

江別市の体育館含めた体育施設においては、運動時はマスクをしないようお願いしている。

（7）令和2年度社会教育予算に係る主要事業について（各課から説明）

○生涯学習課長：

生涯学習課の主な事業についてご説明申し上げます。4ページをご覧ください。

1段目の「市民文化ホール施設改修事業」については、建築から23年が経過した市民文化ホール（えぼあホール）について、照明設備と舞台吊物装置を更新するものであり、令和3年1月から3月までの3か月間を休館して実施する、大規模な工事となっている。

2段目の「蒼樹大学事業」は、高齢者のいきがい作りや地域社会に貢献できる人材を育成する目的で運営されている、65歳以上の方を対象とした生涯学習事業であり、各種分野における教養講座や、選択制の専門講座を実施している。

3段目の「市民芸術祭開催支援事業」は、「まちかどコンサート」や「市民ミュージカル」の市民参加型の芸術文化活動を支援する補助事業である。まちかどコンサートは音楽を身近に親しめる事業となっており、毎回200人以上の入場がある。

また、市民ミュージカルは3年に1度本公演を実施しており、令和元年度が本公演の年にあたるため、令和2年度は体験会のみの実施となっている。

4段目の「成人式開催事業」は、新成人を祝福・激励し、社会人としての自覚を促すことを目的に「成人のつどい」を開催する。実行委員会に補助金を交付するほか、案内状郵送料やしおり印刷代等の経費に充てる。

○スポーツ課長：

続いて、スポーツ課の主な事業についてご説明申し上げます。5ページをご覧ください。

1段目の「はやぶさ運動広場移転事業」は、施設の老朽化や周辺環境の変化による課題を解決のために移転を行うための事業で、移転先は、都市と農村の交流センター“えみくる”へ移転する。

2段目の「体育施設整備更新事業」は、所管施設の維持補修整備及び備品購入等にかかる経費です。備品購入に係る経費は、市民体育館のトレーニング室に設置されているベンチ&スクワットラックを更新するための経費が計上されている。

○情報図書館長：

続いて、情報図書館の主要事業について、ご説明申し上げます。資料は同じく5ページをご覧ください。

3段目の「子どものための読書環境整備事業」は、学校図書館の環境整備や教育活動への支援のために、学校図書館を巡回する司書3名、支援する司書1名を配置する経費と、支援に伴う消耗品費、図書購入費を計上している。

4段目の「情報図書館コンピュータ学習室事業」については、初心者向けのパソコン教室の開催や、市民ボランティアの協力のもと、パソコン教室やインターネット体験の実施に必要な経費を計上している。

○郷土資料館長：

続いて、郷土資料館並びに、補助執行を受けておりますセラミックアートセンターの主要事業につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに郷土資料館の事業について、資料6ページをお開きいただきたい。

1段目の、「ふるさと江別塾「江別を学ぶ」開催事業」は、市民の郷土史に対する理解を深めてもらうために、歴史講座等を開催するものである。

引き続き、小学生を対象に学芸員の仕事などを体験してもらう「子ども学芸員カレッジ」や、市内の史跡を見学する「再発見・江別探訪」など各種講座を実施し、郷土学習と文化財の愛護啓発を図っていく。

2段目の「郷土資料館企画展開催事業」は、市民にふるさとの歴史や文化に対する理解を深めてもらうことを目的にロビー展を開催し、展示テーマに沿った収蔵資料を展示するものです。例年は、夏季と冬季の2回開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月から9月にかけて開催を予定していた夏季ロビー展は中止となった。

次にセラミックアートセンター関係の事業についてであるが、3段目の「セラミックアートセンター企画展開催事業」は、一般財団法人 地域創造の助成による市町村立美術館活性化事業「瀬戸焼 受け継がれる千年の技と美」展のほか、市内大学等との連携による「第6回江別市中学校・高校美術部合同展」、「えべつFUROS I K I フェスティバル2020」の3本を予定している。

4段目の「陶芸文化普及振興事業」は、センターの特徴を活かしながら生涯学習とやきもの文化の普及振興を図っていこうとするもので、各種陶芸教室、陶芸体験、技法講座等のほか、工房利用の1年間の成果を発表する「工房利用者作品展」を開催する。

○議長（高木委員長）：

ただ今の説明について、何か質疑等ございますか？

○高木委員：

郷土資料館の事業については、夏期ロビー展について中止ということだが、セラミックアートセンターの予定について決定事項があれば教えていただきたい。

○郷土資料館参事（セラミックアートセンター事業担当）：

資料6頁に記載のセラミックアートセンター企画展開催事業のうち、市町村立美術館活性化事業「瀬戸焼 受け継がれる千年の技と美」展については、当初5月から開催予定であったが、他の開催地と協議の上、令和3年2～3月の開催で調整している。

「第6回江別市中学校・高校美術部合同展」、「えべつFUROS I K I フェスティバル2020」については、現在のところ予定どおりのスケジュールで準備を進めているところである。

○議長（高木委員長）：

市町村立美術館活性化事業についても延期という方向で進められているとのことで、市民が優れた芸術文化に触れる機会が失われなくてよかったと思う。

○議長（高木委員長）：

ほかに質疑等ございませんか。

（質疑等 → なし）

（８）令和元年度江別市社会教育総合計画（第９期）推進状況報告書について

○生涯学習係長：

それでは、「令和元年度 江別市社会教育総合計画（第９期）推進状況報告書」について、１０ページをお開きいただきたい。

第９期江別市社会教育総合計画は、令和元年度から令和５年度を計画期間として策定しているが、成果指標の令和元年度における結果について、報告する。

資料中の数値については、回数や人数については担当部署等からの報告により、割合（％）については企画政策部で実施している市民アンケートや、教育委員会所管の教育研究所で児童・生徒向けに実施しているアンケートにより、算出している。

はじめに、「基本目標Ⅰ地域全体で子どもを守り育てる体制づくり」であるが、成果指標１－①「公民館の「子育て支援事業」の参加者数」については、現状値と比べて減少した。原因としては、新型コロナウイルスの影響により３月の多くを休館したことや、民間の子育て支援センターの拠点が増え、利用者が伸びていることなどが考えられる。

成果指標１－②「家庭の教育力向上を支援するサービス等の利用者数」、成果指標２－①「学校・家庭・地域の連携がとれていると思う市民割合」・２－②「学校が地域交流の場として活用されていると思う市民割合」については、いずれも現状値を上回る結果となっている。

成果指標 3-①「ボランティア活動や体験学習活動に参加する児童生徒の割合」は、児童生徒向けに実施しているアンケートの結果であり、現状値を下回る結果となっておりますが、令和元年度はクマの出没による体験学習の内容変更や中止の影響があったのではないかと考えている。引き続きボランティア活動や体験活動の価値に気付くことができるよう、工夫していく。

資料 1 1 ページをお開きいただきたい。

成果指標 4-①「子育て環境が充実していると思う保護者の割合」は、現状値に比べて 47.9%と上昇している。これを確実なものとしていくため、今後も施設の活用を図り、関係機関と連携して魅力ある事業の提供に努めていく。

前年度の取組内容・今後の方向性については、青少年の健全育成を推進するため、体験活動等の事業のほか、育成団体等に対する補助金交付や各種会議を通じた連携強化の取組を実施した。成果指標の動向については、先程述べたとおりである。

学校や社会教育施設は、地域住民のニーズを把握して主導的に学習の機会を企画し提供することができる地域学習の拠点である。引き続き地域の人材やボランティア団体などと連携した体験活動を実施し、世代間の交流や団体活動の活性化を図っていく。

○議長（高木委員長）：

ここまでの説明について、何か質疑等ございませんか？

○井上委員：

10 頁の成果指標 1-①について、1 事業あたりの参加者数がわかれば教えていただきたい。

○生涯学習係長：

本指標については、主に公民館の研修室等で実施されている子育て支援事業の参加者数となっている。大体 10 組程度の親子が参加する事業が多いので、1 回の参加人数としては、親子で 20 人程度である。

○井上委員：

この頁の項目に限ったことではないが、新型コロナウイルスが出てきた状況の中で、ボランティア活動や体験活動を実施するにしても、三密を避けるような対策を講じる必要があり、社会教育総合計画を策定した時期には想定していなかった状況になっている。

講演会を配信するなど、成果指標を少しでも上昇させられるような工夫をしているものや、今後の予定などがあればお聞かせいただきたい。

○生涯学習課長：

主要事業調書（P.4）でも紹介している「まちかどコンサート」については、例年は6月と12月の2回実施しているところであり、6月は中止となったものの、7月にセラミックアートセンターの裏庭を利用して無観客で演奏会を実施し、撮影した動画をYouTubeで配信した。

この取り組みについては、「まちかどコンサート」の実行委員会から提示されたアイデアであり、こういった取り組みがこれからも出てくると思われるので、可能な限り取り入れて行きたいと考えている。

○議長（高木委員長）：

ほかに質疑等ございませんか。

（質疑等 → なし）

○議長（高木委員長）：

続けて説明をお願いします。

○生涯学習係長：

資料の12ページをご覧ください。

「基本目標Ⅱ学びを支える生涯学習の推進」であるが、成果指標1-①「生涯学習の機会が充実していると思う市民割合」・1-②「生涯学習の施設が充実していると思う市民割合」、成果指標2-①「生涯学習の情報が充実していると思う市民割合」は、いずれも現状値を上回っている。

また、成果指標 3-①「学習した成果を、まちづくりやボランティア活動に活かしている市民割合」は現状値に比べて 30.5%と上昇しているが、年代別でみると 20代～50代までの割合が低いため、今後はそのような世代が活躍できる機会を、充実させていくことが課題であると考えている。

前年度の取組内容・今後の方向性であるが、修繕計画に基づいた公民館の設備更新や、公民館使用料減免等の活動団体への支援、市民カレッジの開催による学習機会の提供等を実施してきた。

成果指標については、いずれも上昇していることから、引き続き習いごとや趣味の活動を行う市民を増やしていくために、積極的な情報提供に努め、地域の知的資源である団体や企業などと連携しながら、生涯学習の環境づくりを進めていく。

続いて資料 13 ページをご覧ください。

「基本目標Ⅲ 地域で育まれた多様な文化の再発見と創造」であるが、成果指標 1-①「文化・芸術活動に参加している市民割合」、2-①「過去 1 年間に文化施設を利用した市民割合」、3-①「文化財や歴史遺産の活用により、個性豊かな文化が育っていると思う市民割合」については、いずれも現状値を上回っている。成果指標 3-②「郷土文化・歴史を学ぶ事業の開催数」については、現状値と比べて 2 回の減となっている。この指標については、郷土資料館の見学学習や体験学習の回数を計上しているが、2 月下旬から 3 月に予定していた事業が、新型コロナウイルスの影響により中止になったことによるものである。

前年度の取組内容・今後の方向性については、市民に質の高い文化・芸術を鑑賞する機会や発表の場を提供するほか、文化施設の更新計画に基づき、市民文化ホールのプロジェクター等を更新した。

成果指標 1-①、2-①については現状値を上回っている。引き続き地域の文化活動を担う人材や団体の育成を図り、優れた芸術を鑑賞する機会を提供することで、市民の創造的な活動を支援していく。

成果指標 3-②については、新型コロナウイルスの影響による事業の中止により、現状値と比べて 2 回の減となっているが、今後も江別の文化や歴史がより身近なものに感じられることが重要であると考えられるため、市民が分かりやすく学習できる機会を提供し、次代につながる取組を進めていく。

○議長（高木委員長）：

ただいまの説明について、何か質疑等ございませんか？

（質疑等 → なし）

（9）江別市公民館等長寿命化計画（素案）について

○生涯学習課参事（施設計画担当）：

江別市公民館等長寿命化計画について、生涯学習課施設計画担当からご説明申し上げます。資料A4、1枚もので「江別市公民館等長寿命化計画について」をお開きいただきたい。

江別市公民館等長寿命化計画であるが、公民館などの施設の中長期的な維持管理や改築いわゆる建替えについて、方向性を示す計画となっている。

上段から計画の策定根拠や基となる上位計画、考慮する国の計画は記載のとおり。「対象施設」は、中央公民館・コミュニティセンター、野幌公民館、大麻公民館・市民文化ホールである。

計画の「概要」は、①施設整備の基本方針と②施設の長寿命化等の実施計画である。

この計画をつくることの「目的と効果」については、①として、これまでの改築中心から、施設を改修し長寿命化することで、施設整備コストの縮減と平準化を図っていくこと、②として、長寿命化計画を策定することで、施設整備するときに国の有利な財源を使うことができることである。

次に「策定期間」は、来年の3月になり、「計画期間」は令和15年度までの計画となる。裏面をご覧ください。計画の策定スケジュールは、縦に時系列、横に教育委員会、社会教育委員の会議、庁内会議等、議会を区分している。

これから説明する計画素案について、当会議でいただいたご意見を踏まえものを、10月に定例教育委員会、11月に市議会総務文教常任委員会に報告し、12月には市民意見を募集するパブリックコメントを実施する。その結果を、1月に当会議に報告し、定例教育委員会で審議・決定、2月に総務文教常任委員会に報告したいと考えている。

続いて、冊子資料「江別市公民館等長寿命化計画」の素案をご覧いただきたい。

まず、1ページ目から2ページ目にかけて、計画の「背景・目的」について記載している。2ページから3ページをご覧いただきたい。こちらには、関係する市の計画である、第6次江別市総合計画と第9期江別市社会教育総合計画、江別市公共施設等総合管理計画の関連部分の抜粋を記載している。

4ページ5ページお開きいただきたい。こちらには公民館など施設の配置を掲載し、5ページ上段には(2)施設別財産状況として、各対象施設毎の建築年や構造、施設の耐震化の状況、延床面積を記載している。全施設築23年～36年で、耐震化された施設である。

その下(3)江別市地域防災計画上の位置づけは、全て指定避難所、指定緊急避難場所になっている。

その下から7ページまでは(4)施設の利用状況であるが、6ページ上の①各施設の利用状況の表では、右下全施設合計で年間延べ40万人程度の方に利用している。

次の7ページ(5)施設の整備費の状況では、公民館施設の補修整備費は年間400万円から1800万円程度、市民文化ホールの改修は年間1200万円から3600万円程度かかっている。

8ページからが4施設整備の基本的な方針等になる。9ページ上段の図をご覧いただきたい。

従来は公民館のような鉄筋コンクリートで建てられた建物は、上の改築中心のイメージの図のように40年から50年間使用して改築し、江別市公共施設等総合管理計画でも60年使うことを目標としてきた。

これを、下の長寿命化のイメージの図の真ん中にある長寿命化改修を実施することで、建物の延命化を図り、80年以上使おうというのが計画の基本的な方針である。

ただ、老朽化が激しく、長寿命化改修ができなかったり、建物の劣化が激しく長寿命化改修するより改築したほうがよい場合もあるので、10ページから12ページの手法で、建築士により建物の劣化度調査を実施した。

13ページ上段の表をご覧いただきたい。その結果中央公民館・コミュニティセンターの屋根だけがC評価で広範囲に劣化が見られるが、他はB評価で部分的に劣化が見られる状況である。現時点では著しい劣化は確認されず、早急な対応が必要な劣化は無かった。

また、次の14ページの下表をご覧いただきたい。表の右列のとおり現時点では、全施設、長寿命化改修等の総合評価ランクも低という評価で、直ちに長寿命化改修等が必要な状況ではない。

しかしながら、15ページに③長寿命化の実施計画として示しているが、施設を80年使うには、計画的な改修が必要であり、令和15年度までの計画期間内に全施設長寿命化改修を実施したいと考えている。

なお、15ページから16ページには、施設を築60年で改築した場合と長寿命化し築80年で改築した場合の試算結果で、長寿命化に取り組んだ方が、長期的には建物の建築・改修にかかる費用が安く抑えられることと、17ページでは、計画的に建物の改修や整備を進めていくという長寿命化計画の継続的運用方針を記載している。

○議長（高木委員長）：

ただいまの説明について、何か質疑等ございませんか？

○井上委員：

ご説明いただいた内容としては、建物の外枠、いわゆる外壁や柱などについて、補強をしていくという考えかと理解していたところであるが、部屋の構成等は変更せずに長く使用していくという内容でよろしいか。

○生涯学習課参事（施設計画担当）：

部屋の内部改修に関わるご質問であるが、劣化状況等については、現状の状態で評価しているところである。例えば、2つある部屋を1つにする、間仕切り壁を作成して部屋を分けるというような内部改修については、その時々利用状況や劣化状況をみながら、判断していくべきと考えている。

○井上委員：

新型コロナウイルスの影響から、三密を避けるために、今後は収容人数が多い部屋の使用頻度が高くなることが予想される。使用率の低い小さな部屋が残ってしまうと、効率的な部屋割りができなくなるなどのマイナス面も考えられるが、それはまた別の話で、そのときの利用状況等を分析して対応していくということで理解した。

○高木委員：

計画にあるような長期間での使用を考えていくと、バリアフリーの観点が必要になってくると思われるが、そのあたりの考え方を教えていただきたい。

○生涯学習課参事（施設計画担当）：

長寿命化計画とは、市民から求められるニーズを把握し、機能性の向上を目指していくものであり、単純に老朽化した箇所を原状回復させていくというだけのものではないと認識している。ご指摘のバリアフリーに関しても、その時代の課題状況に合わせて対応していくべきと考える。

○議長（高木委員長）：

ほかに質疑等ございませんか？

（質疑等 → なし）

(10) 江別市情報図書館長寿命化計画（素案）について

○情報図書館長：

初めに、資料「江別市情報図書館長寿命化計画について」をご覧いただきたい。江別市情報図書館長寿命化計画は、情報図書館本館の中長期的な維持管理について方向性を示す計画である。

計画の策定根拠や上位計画、考慮する国の計画は記載のとおりである。

「計画の概要」については、①施設整備の基本方針と、②施設の長寿命化の実施計画が主な内容となっている。

その下の目的と効果は、①として施設整備の考え方を、これまでの改築中心の管理から、施設を改修し長寿命化を行うことで中長期的な施設整備コストの縮減と平準化を図ること、②として長寿命化計画を策定することにより、施設整備をする時に国の有利な財源を使うことができるようになることである。策定期間は令和3年3月で、計画期間は、上位計画と同じ、令和15年度までである。

続いて、資料の裏面をご覧いただきたい。計画の策定スケジュールであるが、縦に時系列、横に教育委員会・社会教育委員の会議・議会を区分している。

本日の社会教育委員の会議で、計画素案についていただいたご意見を踏まえたものを、10月に定例教育委員会、11月に市議会総務文教常任委員会に報告し、12月に市民意見を募集するパブリックコメントを実施する。その結果を、1月に社会教育委員の会議に報告し、定例教育委員会で審議・決定し、2月に市議会総務文教常任委員会に報告したいと考えている。

次に、江別市情報図書館長寿命化計画（素案）をご覧いただきたい。

1ページは、背景、目的、計画の位置付け、2ページは、計画期間と3ページにかけては、関係する市の計画である。第6次江別市総合計画、第9期江別市社会教育総合計画、江別市公共施設等総合管理計画の関連部分を抜粋して記載している。

4ページから5ページにかけては、施設の実態として、情報図書館の配置、財産状況を記載しており、情報図書館本館は平成元年の建築で、耐震化された施設である。このほか、情報図書館の利用状況、施設整備費の状況を記載している。

5ページ下段から8ページにかけては、施設整備の基本的な方針について、記載しており、6ページの最後の4行にあるように、情報図書館は耐用年数にはまだ期間があるため、長寿命化改修等により耐用年数を超えて使用することを目標とし、長寿命化が可能な場合は長寿命化改修を行うこととしている。

7ページは、施設整備のイメージの図を載せている。

上段はこれまでの改築中心の施設整備で、図書館のような鉄筋コンクリートで建てられた建物は、40～50年使用して改築するものであり、江別市公共施設等総合管理計画でも60年使うことを目標としてきた。下段は、長寿命化の施設整備で、真ん中にあります長寿命化改修を実施することで延命化を図り、80年以上使用するというのが、本計画の基本的な方針である。

8ページの中段「②長寿命化の方針」の中で、「鉄筋コンクリート造の建築物については、80年を目標の供用期間として設定」する旨を記載している。

9ページから11ページには、計画策定にあたり、情報図書館の老朽化の状況について、2つの調査（「構造躯体の健全性調査」、「構造躯体以外の簡易劣化状況調査」）を実施し、施設の劣化度を調査しており、その内容を記載している。

次に、11ページ中段に②長寿命化の実施計画を記載している。施設を80年使うには、計画的な改修が必要であるため、令和15年度までの計画期間内に長寿命化改修を実施したいと考えている。

また、(2)長寿命化のコストの見通しとその効果として、図書館を築60年で改築する場合と、長寿命化し築80年で改築する場合の試算結果について、長寿命化に取り組んだ方が、建物の改修にかかる費用が安く抑えられることを記載している。

13ページには、計画的に建物の改修や整備を進めていくという長寿命化計画の継続的運用方針を記載している。

○議長（高木委員長）：

ただいまの説明について、何か質疑等ございませんか？

（質疑等 → なし）

(11) その他

①北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者募集要項の見直しについて

○生涯学習課参事（施設計画担当）：

資料「北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者募集要項の見直しについて」を
ご覧いただきたい。

まず、北海道林木育種場旧庁舎の「施設概要」であるが、建築年については、昭和2年、築93年になる建物であり、延面積は 合計 1531.88 m²で、各階の構造は記載のとおりである。平成13年に有形文化財として国に登録され、取得価格は1億2千668万円、うち建物は179万円で同年購入している。用途地域と現在の利用状況は記載のとおりで、民間の利活用の募集は平成21年から実施していないが、これまで問い合わせはあったものの、応募には至っていない。

次に、2の利活用に係る庁内会議についてであるが、今年2月に会議を設置し、(1)設置の目的は、北海道林木育種場旧庁舎の利活用に向けての課題等の整理分析、募集要項等の検討協議である。また、(2)会議の構成は、教育部、総務部、企画政策部、経済部、建設部の関係次長職及び課長職11名で構成しており、全庁体制で検討を進めている。

次に、3の活用事業者募集要項見直しスケジュールである。記載の見直しスケジュール表については、縦に時系列、横に教育委員会、社会教育委員の会議、庁内会議等、議会を区分している。

庁内会議では、2月から課題の分析や対応策などを検討しており、6月から民間調査を実施し、民間の投資動向などの把握に努めていく。

民間調査が終了次第、新募集要項案をまとめ、8月に定例教育委員会と9月総務文教常任委員会へ案を報告し10月に新募集要項で募集を始めたいと考えている。

なお、新型コロナウイルスの影響で、現在民間調査が予定より遅れている状況であることから、記載のスケジュールより遅れる可能性があるため、ご理解いただきたい。

続きまして、裏面をご覧いただきたい。北海道林木育種場の利活用に係る庁内会議の検討状況についてである。

まず、上の囲みであるが、民間利活用に至らなかった原因について、問い合わせいただいたが応募に至らなかった事業者について確認したところ、建物の改修費用がかかりすぎることと、建物が大きすぎることが多く、20年という貸与期間では投資資金が回収できない、多くの市民等に利用させる事業展開は困難との回答もあった。

こうした結果を踏まえ、中段の囲みのおり、利活用に係る基本的な考え方として、①江別市の地域振興につながる利活用を目指すこと、②建物の歴史的価値を残すこと、③地域の環境を阻害しないことを堅持すべき方針としながら、下段の表の現在の募集要項の課題と見直しの方向性については、柔軟な対応をする方向で検討している。

左の列が現募集要項上の課題、右が見直しの方向性であるが、まず基本方針で定めている建物全体使用が基本ということについては、建物1階のみの使用も可とすること。

次に、市の財政支援については、既存制度等の活用を図りながら支援すること。そして、募集要件については、現在の土地・建物の無償貸与という要件のうち、建物については無償譲渡も可とすること。最後に、活用方針の多くの市民等が利用可能な施設については、事務所等としての利活用も可とし、建物の市民見学会等を依頼することを検討している。

○議長（高木委員長）：

ただいまの説明について、何か質疑等ございませんか？

○高木委員：

個人的に林木育種場旧庁舎があるということは、江別市民にとっての自慢の一つという認識もあった。それを無理に市以外の組織に活用させるという方向であれば、少し違和感を感じるところであるが、そのあたりの考え方をお聞かせいただきたい。

○生涯学習課参事（施設計画担当）：

当初は文化財として保存し、市で活用していくという方針であったが、平成21年に行政以外の力で、地域活性化・地域振興に繋がるような使い方をしていこうという方針に変更し、民間の業者を募集し始めたという経緯がある。

建物については、森林公園の近くで自然環境が良いということと、昭和モダンと言われる建築様式であり、とても落ち着いた雰囲気の建物となっているため、それらを民間業者等の創意工夫によって、市民に提供していこうという考え方である。

○木島委員：

郷土資料館としての活用や、公民館のギャラリーで不定期にやっているような作品展の常設展示なども考えられると思う。また、民間を利用するのであれば、カフェに併設させた展示スペースなども考えられると思うが、どうだろうか。

○生涯学習課参事（施設計画担当）：

登録有形文化財ということで他の事例を見ると、自治体の資料館やカフェ、レストラン、宿泊施設等が多く見られる。当市の郷土資料館においては、既存の施設で充足しているという状況である。

募集業者から、委員がおっしゃられたようなカフェに展示スペースを併設するといった提案があれば、前向きに検討したいと思う。

○神保委員：

そもそも現在はどのようなかたちで管理等されているのか。

○生涯学習課参事（施設計画担当）：

現在は、土日祝日の開館となっており、庁舎を見学したいという方や、原始林を散策された方の休憩室・談話室として開放している。管理については、市教委がシルバー人材センターに委託して管理人を置いている。平日については、開館はしていないが、文化財の保管場所として一部を利用している。

○石川委員：

昭和2年建設ということは、人間で言えば93歳になり、文化庁の登録文化財でもあるのであれば、国からの補助等が出ているのか。

○生涯学習課参事（施設計画担当）：

登録有形文化財を利活用するにあたり、建物の設計費や工事費については、半分に当たる額の補助を受けられる制度がある。その他にも、経済の発展や地方創生といった趣旨の補助金もあり、地域経済活性化や人口減少対策という趣旨で、数千万円の補助を受けている事例もある。

○黒河内委員：

平日は休館しているとのことだが、具体的にどのような状況であるのか。

○生涯学習課参事（施設計画担当）：

平日は、文化財の保存スペースとなっており、人は常駐していない。

○黒河内委員：

現在スポットケアのお手伝いをさせていただいているが、スポットケアの会場として利用することは可能だろうか？

○教育部長：

スポットケアは、不登校の児童生徒の学びの場として、火水木曜に青年センターの研修室等で活動をしている「適応指導教室」であるが、今年是在籍児童が多く、狭隘になってきていることから、教育支援課でも活動場所を検討しているところである。

林木育種場旧庁舎は、JRの駅からも遠く、交通の便についても課題が多い場所であるため、スポットケアの活動場所の候補とはしていない状況である。

○議長（高木委員長）：

ほかにございませんか？

（質疑等 → なし）

②成年年齢引き下げに伴う成人式の実施方法について

○青少年係長：

本件については、昨年8月及び今年2月の社会教育委員の会議において説明し、委員の皆さまから意見を伺ったところであるが、委員改選もあったことから、改めて経緯からご説明させていただく。

平成30年に民法が改正され、令和4年4月から、民法の定める成年年齢が、現在の20歳から18歳に引き下げられることとなった。

現在、江別市が実施している成人のつどいは、その年度に20歳になる方を対象に実施しているところであるが、成人式の実施方法等については、法律による定めはなく、対象年齢を何歳とするかなど、成人式の在り方については、各自治体の判断によることから、成年年齢の引き下げを受けて、成人のつどいの対象年齢、実施時期、式典名称等についての方針を定める必要がある。

成人式の対象年齢や実施時期等について、今年の2月に社会教育委員の皆さまから、ご意見を伺い、また、その他市内関係団体へのアンケート結果や、国による関係者への意見聴取の結果等を踏まえ、改正民法施行後の成人式の実施方法を決定したので、この場をお借りしてご報告させていただく。

改正民法施行後の実施方法であるが、民法改正後も、対象年齢は20歳を維持することとした。開催日と会場も従前どおりとするが、名称のみ変更し、「はたちのつどい」に改めることとする。民法改正後は18歳をもって成人となるため、対象年齢を20歳で維持する場合、「”成人”のつどい」はふさわしくないためである。

対象年齢を20歳とする理由であるが、一つ目が、法律改正後もお酒や煙草などの年齢制限は20歳のままであり、大人としての環境が整う20歳を対象にすることで、自覚と責任を促すことが望ましいこと。二つ目が、対象年齢を18歳にする場合、18歳の多くが高校3年生であり、受験や就職準備を控え余裕のない時期であること、三つ目が、社会教育委員の皆さまのほか、各種アンケート結果によると、20歳が望ましいとする声が多いことである。

裏面には、アンケート等の結果を掲載している。また、裏面の一番下には、他自治体の情報を掲載しており、石狩管内では札幌市が20歳を対象とすることで決定済みで、他市町村も現在検討中ではあるが、いずれも20歳とする方向で検討中とのことである。

○議長（高木委員長）：

ただいまの説明について、何か質疑等ございませんか？

○井上委員：

新型コロナウイルスが現在の状況で、「つどい」というかたちの会は実施できるのか疑問であるが、そのあたりの代替案などはあるか。

○青少年係長：

新型コロナウイルスに関する対策については検討中である。例年は、1月に市民会館の大ホールで実施しているが、今年度は約1,000人の収容人数に対して、850人程度の出席を見込んでいるため、密集状態は避けられないと考える。

現在検討しているのは、2回に分けて会を実施し、1回の収容人数を50%以下に抑えることに加え、新型コロナウイルスの感染を懸念して参加を自粛する方もいると予想されるので、式典の様子をオンライン中継することなどを検討しながら、準備を進めているところである。

○井上委員：

やはりクラスターが起これば大変なことになるので、心配していたところであるが、よく検討されていることがわかった。大変だと思うがぜひ頑張ってください。

○辻委員：

私の子どもが、令和4年の1月にはたちのつどいを迎えることになるが、この代の子達は、卒業式も入学式も叶わなかった代であり、子ども達も大変寂しい思いをしてきたところである。

非常に難しい状況であると思うが、ぜひ何らかのかたちで実施していただくと大変ありがたい。

③その他の連絡

○生涯学習係長：

1点目、本日配布した資料について説明する。

北海道社会教育委員の会議「答申の概要」と、答申書の冊子であるが、こちらは道教委から諮問した「子どもの活動を支える持続可能な地域コミュニティの形成に向けた社会教育の振興方策」についての、北海道社会教育委員の会議からの答申であるので、お手すきのときに目を通していただければと思う。

2点目、今年度の研修会等の予定について報告する。

石狩管内の社教委員事務局が開催している研修会等については、7月に予定していた「社会教育関係職員等研修会」が中止となり、11月に予定していた「管内社会教育委員研修会」と「フォーラム石狩」を合同で開催する計画を立てている。

また、道の社教委員事務局（道社連協）が開催する研修等については、5月に予定していた「北海道市町村社会教育委員長等研修会」が中止、10月に予定していた第60回北海道社会教育研究大会（渡島大会・会場は函館）が、1年の延期となった。今年度の研修については、11月のフォーラム石狩のみとなっているが、詳細は連絡が入り次第連絡する。

3点目は、次回の日程についてである。

次回の本会議については1月末から2月上旬を予定している。

勉強会は年内に1度実施したいと考えているが、コロナの状況を考慮しながら別途連絡する。

○議長（高木委員長）：
他に何かございませんか？

（質疑等 → なし）

(12) 閉 会

17時30分終了